

社会福祉法人愛泉会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年9月1日から平成30年8月31日までの4年間

2. 内容

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い法人内手続きについて説明します。

<対策>

- ・平成26年9月～法に基づく諸制度の説明をします

目標2 育児休業取得の職員に情報提供を行い、円滑に職場に復帰できるよう支援します。

<対策>

- ・平成26年9月～情報提供の内容や回数を検討します
- ・平成26年10月～決定した情報提供内容や回数を管理職に周知します
- ・平成26年10月～決定した情報内容を育児休業者へ提供します